

# 令和6年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和6年第1回定例会記録

おいらせ町議会 令和6年第1回定例会記録				
招集年月日	令和6年3月7日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和6年3月7日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	令和6年3月7日 午前11時44分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	小 向 幸 祐	2番	大 浦 陽 子
	3番	小笠原 伸 也	4番	沢 尾 宏 之
	5番	柏 崎 勉	6番	佐々木 勝
	7番	澤 上 訓	8番	木 村 忠 一
	9番	田 中 正 一	10番	日野口 和 子
	11番	平 野 敏 彦	12番	檜 山 忠
	13番	川 口 弘 治	14番	西 館 芳 信
	15番	吉 村 敏 文	16番	松 林 義 光
不応招議員	なし			
出席議員	13名			
欠 席 議 員	2番	大 浦 陽 子	5番	柏 崎 勉
	14番	西 館 芳 信		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	田 中 淳 也
	税 務 課 長	久 保 田 優 治	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	鈴 木 政 康	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	小 向 正 志
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	三 村 俊 介
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 中 直 喜	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 事 務 局 長	佐 々 木 拓 仁	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	佐々木 拓 仁	事務局 次 長	木 村 英 樹
	事務局 主 幹	原 本 愁 子		
町 長 提 出 議 案 の 題 目	1 議案第 1 号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		
	2 議案第 2 号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		
	3 議案第 3 号	おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		
	4 議案第 4 号	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
	5 議案第 5 号	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
	6 議案第 6 号	おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について		
	7 議案第 7 号	おいらせ町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について		
	8 議案第 8 号	おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
	9 議案第 9 号	おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について		
	10 議案第 10 号	おいらせ町下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例について		
	11 議案第 11 号	損害賠償の額の決定及び和解について		
	12 議案第 12 号	町道の路線廃止について		
	13 議案第 13 号	町道の路線認定について		
	14 議案第 14 号	令和 5 年度おいらせ町一般会計補正予算（第 7 号）について		
	15 議案第 15 号	令和 5 年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）について		
	16 議案第 16 号	令和 5 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）について		
	17 議案第 17 号	令和 5 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について		
	18 議案第 18 号	令和 5 年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について		
	19 議案第 19 号	令和 5 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について		
	20 議案第 20 号	令和 5 年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第 4 号）について		
	21 議案第 21 号	令和 6 年度おいらせ町一般会計予算について		
	22 議案第 22 号	令和 6 年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について		
	23 議案第 23 号	令和 6 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について		

町長提出 議案の題目	24 議案第24号 令和6年度おいらせ町介護保険特別会計予算について	
	25 議案第25号 令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について	
	26 議案第26号 令和6年度おいらせ町病院事業会計予算について	
	27 議案第27号 令和6年度おいらせ町下水道事業会計予算について	
議員提出 議案の題目	1 発委第1号 おいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定についての一部を改正することについて	
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	13番 川口 弘治 議員	
	1番 小向 幸祐 議員	
<b>議 案 の 経 過</b>		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p> <p>議場内の皆様をお願い申し上げます。</p> <p>議場内では携帯電話等の電源を切るか、マナーモードに設定くださるようお願いいたします。</p>

会議成立 開会宣言	松林議長	<p>おはようございます。</p> <p>ただいまの出席議員数は13人です。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回おいらせ町議会定例会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時00分)</p>
欠席報告	松林議長	<p>なお、2番、大浦陽子議員、5番、柏崎勉議員、14番、西館芳信議員は欠席であります。</p>
開議宣告	松林議長	<p>直ちに本日の会議を開きます。</p>
議事日程報告	松林議長	<p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p>
会議録署名議員の指名	松林議長	<p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、13番、川口弘治議員及び1番、小向幸祐議員を指名いたします。</p>
会期議題	松林議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>会期決定の前に議会運営委員会の報告を求めます。</p> <p>委員長、演壇にてお願いします。</p> <p>議会運営委員長。</p>
委員長報告	川口議会運営委員長	<p>議会運営委員会より報告いたします。</p> <p>去る2月14日告示、本日招集されました令和6年第1回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般3月1日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の「会期及び審議予定表」のとおり、本日3月7日から3月15日までの9日間とすることに決定いたしました。</p> <p>本日7日木曜日は議案等の一括上程及び予算特別委員会の設置、明日8日、金曜日から10日、日曜日までは議案熟考のための休会、11日、月曜日は一般質問、12日、火曜日は議案熟考のための休会、13日、水曜日は議案審議、14日、木曜日は引き続き議案審議及び予算特別委員会における付託議案の審査、15日、金曜日は引</p>



1、趣旨であります。八戸圏域8市町村による連携中枢都市圏の取組につきましては、現在、第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンを策定し、令和4年度から令和8年度までの5カ年で事業を進めているところです。

事業推進に当たっては、毎年度事業の見直しなどを行っておりますが、現在のビジョンに掲載し実施している事業に、令和6年度から、事業の終了、成果指標の変更、事業の拡充を行うことになったため、ビジョンを変更するものであります。なお、今回の変更に伴う連携協約の変更は要しないものであります。

また、これに併せて「第1章 圏域の概況」及び「第2章 圏域の中長期的将来像」についても、最新の統計情報等を反映させております。

次に、具体的な内容ですが、2、事業の終了につきましては、「地域未来投資促進法に基づく基本計画推進事業」の1事業となっております。当事業は、圏域8市町村で策定した「青森県八戸圏域基本計画」が令和6年3月31日の計画期間満了をもって終了することから、連携事業として終了するものであります。

3、成果指標の変更につきましては、「ナンバー12 海外販路拡大事業」の1事業であります。当事業は、これまで成果指標の目標を取引成立(拡大)企業数28社としておりましたが、令和4年度において36社の実績があり、既に目標数値を達成したことから、数値を変更するとともに、表記を「企業数」から「件数」55件に変更するものであります。

2ページをご覧ください。

4、事業の拡充につきましては、「ナンバー37 不妊・不育相談事業」の1事業であります。当事業は、既存の「不妊専門相談事業」について、医師の専門相談の前段階として、助産師や保健師による相談を追加するとともに、事業名称を「不妊・不育相談事業」に変更するものであります。

3ページ、4ページには、これらを反映させた連携事業一覧を掲載しております。事業数は、全部で23施策78事業となります。

2ページに戻っていただきまして、5、今後の予定であります。3月下旬に八戸市が7町村から書面同意を得た後にビジョンを変更する予定としております。なお、変更後のビジョンにつきましては、議員の皆様及び関係者に配付することとしております。

<p>当局の説明</p>	<p>松林議長</p>	<p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>次に、第2次おいらせ町総合計画後期基本計画について、当局の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p>
	<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、行政報告資料ナンバー2「第2次おいらせ町総合計画後期基本計画について」をご用意ください。タブレット端末でご覧いただく方は、画面上の行政報告2フォルダをタッチし、行政報告2データをタッチしてください。</p> <p>それでは、ご説明します。</p> <p>町総合計画後期基本計画につきましては、令和5年8月18日に開催されました議員全員協議会において、一度ご説明しておりますので、概要についてのみご説明いたします。</p> <p>1、主旨であります。町総合計画は、町自治基本条例第28条に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、町の最上位計画として定めるものです。町では、平成31年3月に10カ年の「第2次おいらせ町総合計画」を策定し、町の将来像である「子どものびのび 大人いきいき ともにつくる おいらせ町」を目指した施策を進めております。このたび、第2次町総合計画の前期基本計画が令和5年度で終了することに伴い、令和6年度からの5年間を見据えた後期基本計画を策定いたしました。</p> <p>2、後期基本計画策定の主な留意点ですが、①各種アンケート調査、関係団体ヒアリングの結果等をもとに前期基本計画の見直しを行い、後期基本計画（案）を策定し、進めてまいりました。</p> <p>②SDGsや自治体DX等の新しい社会動向を反映いたしました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことも計画内に反映いたしました。</p> <p>③前期基本計画に引き続き、各課で策定している個別計画等との整合性を確認し、簡潔な内容や表現としました。</p> <p>3、重点戦略ですが、前期基本計画に引き続き、後期基本計画においても、「第2期おいらせ町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる4つの基本目標を重点戦略とし、7つの基本方針に横ぐしを刺す形で連動・整合させることとしています。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>松林議長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>2 ページ目をご覧ください。</p> <p>4、パブリックコメントの結果ですが、募集期間は、令和5年10月10日から令和5年10月24日で、閲覧場所は役場本庁舎、分庁舎、北公民館、町ホームページにも掲載しておりましたが、ご意見・ご質問等はありませんでした。</p> <p>5、計画書についてですが、約200ページに及ぶ冊子となる予定となっております。今回は、概要版を3ページ以降に記載させていただきました。</p> <p>それでは、4ページ、5ページをご覧ください。</p> <p>このページでは、1、計画の体系、2、基本構想、3、後期基本計画の概要を説明しております。</p> <p>次に、6ページから19ページにかけては、7つの基本方針と基本方針ごとの施策、施策の方向性、主な取組、担当部署を見開きで記載しております。</p> <p>詳しい説明は省略させていただきますので、後ほどご確認いただきますようお願いいたします。また、計画書につきましては、タブレット端末に「行政報告2の1」として保存しておりますので、こちらもご確認いただければと思っております。</p> <p>2ページに戻っていただきまして、6、策定経過と今後のスケジュールについてですが、総合計画は、記載のとおり令和4年から策定に取り組んできており、去る令和6年2月29日の庁議において、決定をいたしました。今後は、年度末までに印刷製本し、議員の皆様ほか関係者に配付することとしております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進状況について、当局の説明を求めます。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それでは、行政報告資料ナンバー3「まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」をご用意ください。タブレット端末でご覧いただく方は、画面上の行政報告3フォルダをタッチし、行政報告3データをタッチしてください。</p> <p>1、主旨であります。令和2年3月に策定した町の第2期総合</p>
--------------	---------------------------------------	--

	<p>戦略に基づいて、令和5年度に取り組んだ地方創生の進捗状況等についてご報告するものであります。</p> <p>2、令和5年度の進捗状況についてであります。今年度実施した総合戦略会議、検証部会、数値目標・重要業績評価指標の達成状況について、ご報告いたします。</p> <p>(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略会議であります。</p> <p>①会議委員につきましては、記載のとおり、公募委員3名を含めた11名となっております。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>②戦略会議・検証部会についてですが、第1回戦略会議は、令和5年9月26日に開催し、組織会、昨年度の活動報告のほか、おいらセラボの開催について意見交換を行いました。</p> <p>次に、検証部会・通称おいらセラボは、令和5年11月22日に開催し、組織会、昨年度の検証事業の報告、地方創生に関する事業の意見交換等を行いました。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>第2回戦略会議は、令和6年1月17日に開催し、令和4年度指標の達成度、おいらセラボの内容について報告しました。</p> <p>次に、(2)数値目標・重要業績評価指標の達成状況についてであります。町の総合戦略では、29の数値目標や重要業績評価指標を設定し、それぞれの項目ごとに、平成30年度の数値をベースにした基準値と令和5年度の目標値を定めています。</p> <p>表の左端に達成度「高」「中」「低」と記載しておりますが、この考え方は、それぞれの項目の令和4年度の数値が、目標値を既に上回っていれば「高」、目標値までは到達していなくても基準値を上回っていれば「中」、逆に基準値を下回った場合は「低」としています。</p> <p>令和4年度の達成状況ですが、29項目のうち、達成度「高」は12指標で41.4%、「中」は9指標で31%、「低」は8指標で27.6%でありました。達成度は「中」以上のもので評価することにしておりますので、72.4%という結果となり、昨年度より3.4ポイント上昇しました。なお、達成状況の一覧については、7ページから10ページに記載しておりますので、後ほどご参照くださいますようお願いいたします。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>(3) まち・ひと・しごと創生推進本部幹事会で検討した事業につ</p>
--	---





町では、こうした状況を踏まえ、町民・事業者へごみの減量の協力を求め、ごみ処理基本計画の目標数値の達成のみならず、さらなるごみの減量・再資源化を目標とする「おいらせ町ごみ減量行動計画（令和6年度から令和8年度）」の策定を進めているところです。今般、町廃棄物減量等推進審議会において審議してきた本計画の最終案がまとまりましたので、その概要について報告するものです。

次に、2、基本方針ですが、（1）町民・事業者・町の連携、ごみの減量・再資源化は、町の行動だけで達成できるものではありません。町民・事業者・町が協力しながら取り組んでいきます。

①町民は、生ごみの水切り、詰め替え商品などの使用による家庭ごみの発生・排出を抑制、②事業者は、事業系ごみの適正な排出とリサイクル、事業活動における容器、梱包材などの見直しによる廃棄物の抑制、③町は、ごみに関する情報の普及啓発、「R e f u s e（リフューズ）断る」と3Rを組み合わせた4Rを方針とした減量計画の推進。

（2）ごみの減量化とリサイクル率の向上、町民・事業者・町が取り組むごみの減量化・再資源化活動に必要な具体的な行動計画を立て、その達成目標を明示して取り組みます。

（3）施策の効果の検証、行政は、1年ごとに活動の評価を行い、3年経過後にごみの減量化、資源化における施策の効果を検証し、必要な見直しを行います。

それでは、次に2ページをご覧ください。

3、ごみの減量、リサイクル目標ですが、まずは当町のごみの排出状況について、本資料の9ページをご覧くださいと思います。

2、ごみの現状ということで、（1）ごみの排出量で、その中段に町ごみ排出量の推移ということで、棒グラフをおつけしております、これを見ますと、令和2年度から令和4年度まで、ほぼ横ばいとなっております、総排出量は年々減少傾向にあります。

次に、14ページをご覧ください。

14ページ、（5）ごみ処理費用とありまして、ごみ処理費用の推移ということでグラフがありますけれども、このうちの棒グラフですが、十和田広域負担金というところで、令和4年度の金額が1億8,933万7,000円と急増しております。さらに今年度、令和5年度の負担金はこれより5,500万円ほど上がる見込みで、2億4,500万円ぐらいになる見込みとなっております。これは冒

頭にも申し上げたとおり、十和田広域の焼却施設の老朽化や燃料の高騰が大きな要因となっておりまして、今後さらに施設の維持管理費が増えていく見込みとなっていることから、ごみ処理負担金を抑制するためには、さらなるごみ減量化に取り組む必要性がございます。

それでは、また2ページ目に戻っていただきまして、3番、ごみの減量施策の目標ですが、家庭系ごみの数値は、十和田地域広域事務組合の「ごみ処理基本計画」の目標値をクリアしておりますが、事業系も含めた合計で、令和6年度から令和8年度までに10%のごみ減量に取り組むこととし、下表のとおり年度ごとの目標値も設定しております。

続いて4番、ごみ減量行動計画における取組事項についてですが、1つ訂正をお願いいたします。表の左側の欄の取組項目の3つ目が③のところを④と表記しておりましたので、こちら③に訂正をお願いいたします。お詫び申し上げます。

さて、取組項目としましては8つに整理しておりまして、町民・事業者・町がそれぞれ取り組む内容を明記しておりますが、こういった取組によりごみの減量化を推進していきたいと考えております。内容の詳細については16ページから19ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

次に、3ページをご覧ください。

最後に5番、策定経過と今後のスケジュールについてですが、これまでの経過としましては、廃棄物減量等推進審議会で3回審議していただいております。12月から1月にかけて、各町内会からアンケートの調査をご協力いただきまして、その結果も反映させたものを、最終、先月の27日に審議会で審議しまして、現在パブリックコメントの募集、職員からの意見募集を行っているところでございます。今後、行政報告を今日しまして、政策会議、庁議という運びになりますが、議員各位におかれましても、この計画についてご意見等ございましたら、町民課分室の方までよろしくご意見を伺いたいと思います。そして庁議決定後、4月16日に町内会長連絡会議でございますので、この計画を説明しまして、協力の依頼を求めまして、その後広報・ホームページで周知してまいりたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

所信表明	松林議長	説明が終わりました。これで行政報告を終わります。
	松林議長	<p>日程第5、所信表明について。</p> <p>町長より所信表明をしたい旨の申し入れがありますので、これを許します。演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
	町長 (成田 隆君)	<p>おはようございます。本日ここに、令和6年第1回おいらせ町議会定例会が開会され、令和6年度当初予算案を初め、各般にわたる議案についてご審議を願うに当たり、町政運営に対する私の所信の一端を申し上げまして、議員各位を初め、広く町民の皆様の深いご理解とご協力を賜りたいと思います。</p> <p>一昨年3月に町政のかじ取り役として通算3期目に入りましたが、早いもので任期の折り返しとなる2年が経過しようとしております。この間、私が目指すおいらせ町の姿として、政策公約のテーマとして掲げた今を生きる人たちが「安全で安心できるまちづくり」と、全ては子どもたちの未来のために「明るく元気で持続可能なまちづくり」、この2つを常に念頭に置き、進んでまいりました。</p> <p>今年は、町の最上位計画となる「第2次町総合計画」が、前期に当たる5年間の計画期間を終え、その結果と検証をもとに、令和6年度から5年間の後期基本計画としてスタートさせる年であります。今後も、政策公約の実行と総合計画の着実な推進に向け、さらに気を引き締め、スピード感をもって取り組んでまいります。皆様におかれましては「町民の幸せと町の発展」という共通の目標に向かって、引き続き温かいご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。</p> <p>現在、地方自治体を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化と人口減少、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会構造の変化やデジタル化の推進、持続可能な開発目標であるSDGsの普及など、これまでにない変容を見せております。当町においても、統合新庁舎の建設を初め、おいらせ病院の高台移転や北部地区への郵便局の開局など、これから大きな変革の時期を迎えようとしているところであります。</p> <p>その一方で、人生100年時代とも言われる現在においては、疾病予防や健康づくりの取組をさらに進めるために、行政のみならず、</p>

町民と地域が一体となって連携を強化していくことが必要であります。高齢になっても住みなれた地域で、自分らしい生活を営むことができるよう、健康づくりを初め、医療、介護、住まい及び生活支援が切れ目なく一体的に提供される、地域包括ケアの推進が求められております。

さて、令和5年度を振り返りますと、5月に新型コロナウイルス感染症が政府の方針により、季節性インフルエンザと同様の5類感染症に枠組みが見直されたことを受け、あらゆる規制が緩和の方向に動き出しました。4年ぶりの開催に湧いた百石まつりと下田まつりを初め、いちようマラソン大会や二十歳の記念式典など、ほとんどのイベントをコロナ禍の前の状態に戻すことができたことで、活気にぎわいが戻ってきたように感じているところであります。

また、国外の不安定な情勢から、物価やエネルギー価格の高騰が長期継続していることを受け、町民の生活維持や地域経済の不安に対処するため、国の交付金を活用して鮭ふ化施設電気料金を初め、農業者や畜産業者の飼料、漁業者や商工業者の燃油などの価格高騰対策としての事業者支援のほか、個人向けとしては、住民税非課税世帯に対する支援として、臨時特別給付金を1世帯当たり10万円給付し、さらに幅広い住民の消費下支えに対応するため、全世帯を対象として、1人当たり5,000円の生活支援商品券を配付するなど、物価高騰の影響を受ける生活者の支援につなげることができたと思っております。

このほか、公共施設使用料及び減免基準について、利用者負担の公平性の確保という観点から見直しを行いました。これまでの公共施設使用料は、合併前の旧町で取り扱っていた使用料を引き継いだままで、全体的な見直しが行われていなかったため、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合は、全国的にあるいは県内自治体、そして類似団体と比較しても、平均を下回るほど低い水準にありましたが、今回の見直しにより、負担の公平性が図られるものと思っております。

一方、教育分野においては、地域の実情に応じて、学術やスポーツ、文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針などを定めた「町教育大綱」が、令和5年度で計画期間を終えることを受け、教育長及び教育委員とともに、総合教育会議を開催し、令和6年度から5年間の新たな計画期間とする教育大

綱を策定したところであります。

また、令和4年度から2カ年計画で進めていた町立小中学校の教室等へのエアコン設置が予定どおり完了し、快適な学びの空間づくりとともに、学校教育環境の充実が図られるものと思っております。

そして、スポーツ関連では、令和8年度に青森県を会場に開催される「国民スポーツ大会」に向けた準備として、下田公園野球場の施設改修を実施したほか、町実行委員会の設立発起人会を組織し、設立総会を開催しました。これからが本番となりますので、大会に向けた機運醸成と滞りない大会運営のため、視察研修や実行委員会での各種協議などの準備を進めていくこととなります。

昨年は大変うれしい話題がありました。それは、大手民間企業による東北6県を対象とした調査であります。「街の幸福度ランキング」において、当町が第1位となったことでもあります。この関連の調査では、「住みこちランキング」においても、県内市町村の中で第2位となっており、大変喜ばしいと思っております。

これは、様々な要因が考えられる中で、第一は、やはり人の心、おいらせ町民の人柄のよさではないかと思っております。そして、そのほかにも、平たんな土地柄や陸海空の交通アクセスのよさなど地理的要因のほか、子ども医療費や学校給食費の無料化などの子育て支援策を初め、県内初の事例となったデマンド型乗り合いバスの導入や、土地利用の決定主体を青森県から町に変更する都市計画見直しを行ったことにより、町の特性に応じた開発誘導が進んだことなど、これまで町が展開してきた各種施策に対する1つの評価の現れでもあると思っております。今、述べたほかにも、政策公約や町総合計画に掲げた各施策に、積極果敢に取り組んできたところであります。

それでは、令和6年度の町政運営の基本姿勢について、申し上げます。

私はいつも将来のおいらせ町のあるべき姿を思い浮かべながら職務に当たっており、それを実現するために政策公約を掲げ、2つの「目指す町の姿」を念頭に、6つの「政策の柱」と8つの「主要施策」を体系化して、町政運営を進めております。

まず、「私が目指すおいらせ町の姿」の1つ目は、全ては子どもたちの未来のために「明るく元気で持続可能なまちづくり」であります。町の将来を担う今の子どもたちは、まさしく宝であります。町の子育て支援策を受けて、のびのびと成長した子どもたちが大人にな

	<p>り、ふるさとおいらせ町から受けた恩恵を、次の世代の子どもたちに与えて行く。こうした好循環こそが「持続可能なまちづくり」であると考えております。</p> <p>また、そうした好循環をつくるためには、地域に住む健康で元気な高齢者の存在が必要不可欠であります。忙しい現代は、両親共働きの家庭も多く、地域で遊ぶ子どもたちを見守り・育てる、そういう地域が一体となった連携が大事であり、そのためにも、高齢者福祉の充実を図り、そのことが子どもたちの豊かな未来と持続可能なまちづくりにつながるものと考えます。</p> <p>続いて、「私が目指すおいらせ町の姿」2つ目は、今を生きる人たちが「安全で安心できるまちづくり」であります。本年1月1日、能登半島地震が発生し、石川県を初めとする近隣自治体は甚大な被害を受けております。改めて亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災された方々と復旧に当たる関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。そして、今なお不自由な生活を強いられている方々がたくさんおりますが、13年前の東日本大震災と同様に、いつ発生するか分からない自然災害を常に意識するとともに、町民の生活を守ることへの重要性を再認識したところであります。</p> <p>災害時に防災の拠点となる役場庁舎は、現在本庁舎、分庁舎ともに、大規模自然災害想定における浸水区域に入っており、医療の拠点となるおいらせ病院もまた浸水区域に入っていることから、これらを早期に浸水区域外に移すため、イオンモール下田の西側への新庁舎建設と病院の移転を進めているところであり、町民の生命と財産を守るため、引き続き安全で安心できるまちづくりに全力で取り組んでまいります。</p> <p>次に、主要施策の概要として、政策公約として掲げる6つの「政策の柱」と重点的に取り組む8つの「主要施策」について、ご説明申し上げます。</p> <p>1つ目の柱は、「コロナ禍の安全・安心対応」であります。新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が定期接種となり、高齢者へのインフルエンザと同様の対応となります。このため、保健こども課内に令和3年から設置していた主要施策の1つである「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」は、令和5年度末で廃止します。令和6年度以降も新型コロナウイルス感染症対応は、引</p>
--	---

	<p>き続き保健子ども課において実施することとしております。</p> <p>2つ目の柱は「子育て環境・学校教育環境の充実」であります。主要施策の「学校給食費の無料化」については、先般青森県が今年10月から県内小中学校での給食費無料化を発表したところですが、当町は既に、県に先駆け町独自に実施しており、保護者の負担なしで、子どもたちに安心して充実した食の環境を整えることができっております。</p> <p>また、主要施策の「歩道・通学路の安全確保」ですが、町通学路安全推進協議会の点検結果と町通学路交通安全プログラムに基づき、地域からの要望と併せて、歩道整備や交差点部のカラー舗装化を実施するほか、狭い道路に歩道を確保するため、水路にふたをかぶせて歩道とする歩行者空間の整備を実施してまいります。</p> <p>このほか、近年増加している子どもを狙った犯罪から子どもたちを守るために、町立小中学校8校に防犯カメラを設置するための設計業務を委託することとしておるほか、学校教育の効率化とデジタル情報教育を推進するため、教職員等が使用している老朽化した校務用パソコンを更新することとしており、町内全ての学校において、統一したデジタル教育を推進してまいります。</p> <p>さらに、老朽化と生徒数の増加に対応するため進めていた木ノ下中学校の講堂については造成工事の完了を受け、令和6年度から2カ年かけて本体の建設工事に取りかかります。</p> <p>そして、子育て支援施策の一環として、これまで中学生まで無料としていた「子ども医療費」について、医療費無料化の範囲を令和6年度から高校生年齢まで拡充し、保護者の負担軽減を図ってまいります。</p> <p>一方で、先月県内では幼い子どもが、親からの虐待により死亡するという痛ましい事件が発生しました。少子化の中においても、核家族などにより、悩みや問題を抱える妊産婦や保護者も増加しており、当町においても妊産婦や子育て世帯に寄り添った伴走型支援を強化するために、母子保健と児童福祉とが一体となった「子ども家庭センター」設置の準備を進めてまいります。</p> <p>3つ目の柱は「健幸まちづくりの推進」であります。主要施策の「おいらせ病院の早期移転建て替え」では、統合新庁舎の建設事業と並行して、大規模災害想定時の浸水区域外へ移転するため、イオンモール下田の西側への建て替えを進めており、持続可能な地域医</p>
--	--

	<p>療提供体制を確保するための「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき策定した「公立病院経営強化プラン」を踏まえ、医療と福祉の連携を見据えた、病院の移転建て替え事業を引き続き推進します。</p> <p>また、主要施策の「スポーツ施設的环境整備」では、いちょう公園内において、体育館の外壁等改修工事を初め、照明器具のLED化と老朽化で使用できなくなっていたバスケットゴールを更新することに加え、テニスコートの人工芝を全面張り替えし、競技力の向上を図るほか、町民交流センターにおいても照明器具のLED化を行います。</p> <p>このほか、令和5年度で計画期間を終了し、令和6年度から新たな計画期間として策定した介護保険事業計画や国保データヘルス計画を初め、健康増進計画、食育推進計画や自殺対策計画の3つの計画を「健康おいらせ21」として一体的に推進し、計画の目指す姿「みんなが互いに助け合い、健康でこころ豊かに暮らせるまち」実現のための事業を展開してまいります。</p> <p>なお、介護保険事業計画の新たな計画期間に合わせて、令和6年度から、第1号被保険者の介護保険料基準月額を、これまでの月額6,600円から200円引き下げまして、6,400円とすることとしており、さらなる負担軽減が図られるものと考えております。</p> <p>4つ目の柱は「人口定住と生活基盤の整備」であります。主要施策の「デマンド型乗り合いバス」、いわゆる「おいらバス」は、運行開始から約2年が経過しておりますが、病院への利用者を中心に好評を得ており、今後も継続しながら、町民バスと併せて事業を検証し、利便性の向上を図ってまいります。</p> <p>また、主要施策の「北部地区への郵便局の開局」ですが、現在木ノ下児童センターの南側に、日本郵便株式会社による建設工事が進められており、本年5月の業務開始を予定していると聞いておりますので、今後も引き続き連絡調整を密に行ってまいります。</p> <p>このほか、移住・定住対策として、これまでの東京圏からの移住者に対する移住支援補助と、甲洋小学校区と下田小学校区における住宅取得に対する子育て世代定住助成を引き続き実施し、さらに新たな試みとして、医療関係あるいは福祉関係従事者に限った移住者支援に対する移住支援補助を実施し、これまで以上に移住・定住対策の強化を図ります。</p>
--	--

	<p>さらに、生活基盤の整備として、歩行者の安全対策として、青葉線と緑ヶ丘2号線に歩道を整備するほか、「町生活関連道路整備計画」に基づく道路舗装や側溝改良、「町橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた神明橋の橋梁補修を行うこととしております。</p> <p>防災関連としては、老朽化が著しい百石第4分団の水槽つき消防ポンプ車を更新するほか、消防団の活動拠点となる屯所についても、施設の耐用年数などを考慮しながら、計画的に更新や維持管理を行っており、本町地区コミュニティ消防センターと百石第2及び第10分団拠点施設の外壁等改修工事を実施することとしております。</p> <p>そして、イオンモール下田の西側に建設を進めている統合新庁舎については、現在基本構想と基本計画の策定業務に入っており、本年6月には完了する見込みであります。令和6年度は、おいらせ病院を含めた建設予定地内の埋蔵文化財発掘調査に入るほか、基本設計と実施設計業務に着手する予定であります。新庁舎の建設には、合併特例債の活用が不可欠であることから、令和12年度の活用期限を見据え、スケジュールから遅れることなく、スピード感を持って進めてまいります。</p> <p>5つ目の柱は「産業振興の発展」であります。当町における農業・水産業の担い手や後継者不足は深刻であります。そうした中において、国や県の事業を活用し、新規就農者の育成を支援するための補助事業や野菜関連の機械化に対する補助事業を実施するほか、漁業においてはホッキ貝などの水産資源を確保し、漁業経営の安定化や地産地消による消費拡大を図ることを目的に、漁業耕うんを実施し、農業者や漁業者に対する支援を展開してまいります。</p> <p>また、商工業事業者の経営安定に向けて、町商工会とも連携して取組を進めるほか、4年ぶりの開催に湧いた百石まつりと下田まつりを初め、地びき網体験や鮭の稚魚放流会、そして令和5年度の新規事業である飲食ブース、チェーンソーアート、ツリークライミングや竹あかりづくり体験でにぎわいを見せました「森の感謝祭」についても継続して実施すると聞いており、引き続き町観光物産協会主体のイベントを支援してまいります。</p> <p>そして、6つ目の柱が「持続可能な健全財政の維持と確実な行政運営」であります。この柱そのものが1つの主要施策にもなっておりますが、まず分かりやすく透明性を持った行政の実現として、引き続き町の財政計画や財政状況等を町広報や町ホームページ上で公</p>
--	---

		<p>表してまいります。</p> <p>このほか、さきにも述べたように、負担の公平性の確保という観点から見直しを行った公共施設使用料及び減免基準が令和6年度からの施行となりますが、今後も施設使用料の考え方や算定方法、減免基準に問題がないか随時検証を行った上で、必要に応じて見直しをしていきたいと考えております。</p> <p>さらに、今年度、町公共施設マネジメント推進委員会において、「町地球温暖化対策実行計画」の事務事業編を策定いたしましたので、省エネルギーや省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することで、公共施設の設備改修において、照明器具のLED化を初め、施設のエネルギー高効率化や電気自動車等の導入に際し、有利な財源として、交付税措置を受けられる地方債が活用可能になりました。このように、常に新しい発想を持って、今後も行政運営を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、町政運営に当たり、政策公約に基づき、私の所信の一端を述べましたが、先人たちがこれまで創意工夫によって築き上げてこられました、この魅力あふれる町をさらに発展させ、次の世代へ引き継いで行くことが、民意を負託された者の使命であると考えております。この先においても、今まで以上の行政運営を目指して行く考えですが、いかなる困難に見舞われるか分かりません。常に町民の幸せと町の発展を願いつつ、関係各位の総力を結集して、1つ1つの課題を解決してまいりたいと考えております。</p> <p>最後に、町民並びに議員の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。令和6年度の町政運営に当たっての所信表明といたします。ありがとうございました。</p> <p>以上で、所信表明を終わります。</p> <p>11時15分まで、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時01分)</p> <p>松林議長</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時15分)</p>
--	--	--

議案の上程	松林議長	<p>日程第 6、議案等の一括上程について。</p> <p>議案第 1 号から議案第 27 号まで、以上 27 件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>演壇にてお願いします。</p> <p>町長。</p>
提案理由の説明	町長 (成田 隆君)	<p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、議案第 1 号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります玉川吉一氏が本年 5 月 12 日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 2 号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります種市岩男氏が本年 5 月 12 日をもって任期満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 3 号、おいらせ町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります谷地武氏が本年 5 月 12 日をもって任期満了となることから、新たに小向道彦氏を選任いたしたく、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。</p> <p>次に、議案第 4 号、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正により、同法を引用している町関係条例について、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第 5 号、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整</p>

	<p>理に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、町関係条例について所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第6号、おいらせ町執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町附属機関の見直しに伴い、4つの附属機関において委員構成や所掌事項等の改正を行うとともに、1つの附属機関を新たに設置するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第7号、おいらせ町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用している町関係条例について、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第8号、おいらせ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第9号、おいらせ町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの介護保険第1号被保険者の介護保険料の額を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第10号、おいらせ町下水道事業受益者分担金に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、下水道事業受益者分担金の早期確保や、下水道の早期整備を目的とした一括報奨金制度について、下水道の整備状況を踏まえ、制度の廃止を提案するものであります。</p> <p>次に、議案第11号、損害賠償の額の決定及び和解について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、令和5年12月18日に発生した町職員運転の町所有車両と一般車両との自動車事故について、その損害賠償の額を決定し</p>
--	---

	<p>和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第12号、町道の路線廃止について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、認定路線の見直し等に伴う町道の路線廃止について、道路法第10条第3項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第13号、町道の路線認定について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町道整備等により整備された町道の路線認定について、道路法第8条第2項の規定に基づき、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第14号、令和5年度おいらせ町一般会計補正予算（第7号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に5億484万8,000円を追加し、予算の総額を123億4,355万1,000円とするものであります。</p> <p>歳出の主な内容であります。総務費では、公共施設整備基金積立金を増額し、教育費では、小中学校ネットワーク環境更新工事費を計上するものであります。このほか、各款にわたって、執行見込額の精査により、減額または増額するものであります。</p> <p>一方、歳入の主な内容であります。町税、国庫・県支出金を初め、各款にわたり、収入見込額の精査により、減額又は増額するものであります。</p> <p>第2表繰越明許費補正では、11件の事業追加と1件の金額を変更し、第3表地方債補正は、2件の事業追加と14件の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第15号、令和5年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に3,067万5,000円を追加し、予算の総額を23億615万円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、基金積立金を増額する一方、歳入では、県補助金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第16号、令和5年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から223万2,000円を減額し、予算の総額を1,966万9,000円とするものであります。</p>
--	--

	<p>主な内容は、歳出では、奨学資金貸付金を減額する一方、歳入では、奨学基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第17号、令和5年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、1件の事業について繰越明許費を設定するものであります。</p> <p>次に、議案第18号、令和5年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から7,518万2,000円を減額し、予算の総額を24億4,572万円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、保険給付費を減額する一方、歳入では、支払基金交付金、及び一般会計繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第19号、令和5年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に137万1,000円を追加し、予算の総額を2億7,977万6,000円とするものであります。</p> <p>主な内容は、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金を増額する一方、歳入では、後期高齢者医療保険料を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第20号、令和5年度おいらせ町病院事業会計補正予算（第4号）について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額から3,800万1,000円を減額し、予定額の総額を10億7,187万1,000円とするものであります。</p> <p>また、資本的収入の既決予定額から1,385万円を減額し、収入予定額を3,218万1,000円とし、資本的支出の既決予定額から1,100万円を減額し、支出予定額を5,892万3,000円とするものであります。なお、資本的収入の不足額につきましては、当年度分損益勘定留保資金を充当するものであります。</p> <p>主な内容は、収益的収支、資本的収支ともに執行見込額の精査により、予算を減額または増額するものであります。</p> <p>次に、議案第21号、令和6年度おいらせ町一般会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>3年以上の長きにわたり、国民の生活に甚大な影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症が、昨年5月に感染症法上の5類格下</p>
--	--

	<p>げとなったことに伴い、我が国の社会経済活動は、制約の多かったコロナ禍から平時へ戻ってきたと感じているところであります。</p> <p>しかし、依然として原油価格高騰や円安等を要因とする各種物価の上昇はいまだ収束する気配はなく、さらに、多くの地方においては、少子化と人口流出に伴う生産年齢人口の急減という、より深刻な問題が顕在化していると認識しております。</p> <p>このような中、国が示した令和6年度地方財政計画では、地方自治体の安定した財政運営に必要な一般財源は、令和5年度から1%増となる65兆6,980億円を確保するとしております。</p> <p>さて、当町の財政を振り返りますと、物価や労務費の上昇に起因する行政サービス経費の継続的増加のため、厳しい状況に置かれながらも、給食費無償化や子ども医療費助成など独自行政サービスの充実強化を図りつつ、新庁舎やおいらせ病院の移転、新築に備えた財源確保など、地域の将来を見据えた運営を行ってまいりました。</p> <p>令和6年度予算編成に当たっては、行政サービスの正常化や、新庁舎整備や公共施設改修などの本格化を踏まえ、より一層の財源確保に努めたところであります。</p> <p>この結果、編成いたしました令和6年度一般会計予算総額は、町当初予算として過去最高の115億円となりました。前年度と比較しますと10億300万円、9.6%の増となっております。</p> <p>初めに、歳入の主なものについて、ご説明申し上げます。</p> <p>まず、最も重要な自主財源である町税は、定額減税の実施に伴い、減額計上となりました。なお、この減税に伴う減収分は地方特例交付金として国から全額補填されることを見込んでおります。</p> <p>次に、町の最大の財源である地方交付税は、国の地方財政計画を踏まえ前年度並みを計上し、地方消費税交付金は増額計上しております。</p> <p>また、国庫支出金、繰入金及び町債につきましては、歳出の普通建設事業費に財源を充当するため増額計上しております。</p> <p>一方の歳出は、令和6年度において新規及び拡大事業としたものの中から、主なものをご説明申し上げます。</p> <p>総務費では、洗平地区農業構造改善センター及び明神山コミュニティ防災センターの外壁等改修工事、新庁舎建設予定地の発掘調査に係る経費を計上いたしました。</p> <p>民生費では、対象年齢の拡大に伴い、こども医療助成費を増額計</p>
--	---

	<p>上したほか、木ノ下児童センター及び木内々児童センターの空調機器設置工事費を計上いたしました。</p> <p>土木費では、町道整備工事費、町道舗装補修工事費及び橋りょう補修工事費をいずれも増額計上するほか、住吉町線整備事業に係る土地購入費、いちよう公園トイレ建替工事費を計上いたしました。</p> <p>消防費では、本町地区コミュニティ消防センター及び百石第2・第10分団拠点施設の外壁等改修工事費、百石第4分団消防ポンプ自動車を更新するため、機械器具費を計上いたしました。</p> <p>教育費の小中学校関係では、木ノ下中学校講堂改築工事費、校務用パソコンを更新するため機械器具費を計上し、体育施設関係では、いちよう公園体育館外壁等及び照明器具の改修工事費、いちよう公園テニスコート改修工事費、町民交流センター照明器具改修工事費を計上いたしました。</p> <p>また、第2表、継続費では、2件の事業について、令和6年度から令和7年度までの継続費設定を行い、第3表地方債では、27件の事業について限度額等を定めるものであります。</p> <p>次に、議案第22号、令和6年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は23億71万6,000円で、前年度と比較しますと6,052万2,000円、2.7%の増となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第23号、令和6年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は1,914万円で、前年度と比較しますと272万8,000円、12.5%の減となっております。</p> <p>主なものとして、継続貸付者21人、新規貸付者19人を見込み、奨学資金貸付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第24号、令和6年度おいらせ町介護保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は24億3,523万7,000円で、前年度と比較しますと6,474万円、2.7%の増となっております。</p> <p>主なものとして、保険給付費及び地域支援事業費を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第25号、令和6年度おいらせ町後期高齢者医療特別</p>
--	---

	<p>松林議長</p>	<p>会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>予算の総額は2億9,430万8,000円で、前年度と比較しますと3,736万3,000円、14.5%の増となっております。</p> <p>主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金を計上いたしました。</p> <p>次に、議案第26号、令和6年度おいらせ町病院事業会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>収益的収入及び支出の予定額は10億7,811万5,000円で、前年度と比較しますと2,422万8,000円、2.2%の減となっております。</p> <p>一方、資本的収入の予定額は4,207万1,000円、支出の当初予定額は6,495万5,000円で、不足する2,288万4,000円は当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p> <p>次に、議案第27号、令和6年度おいらせ町下水道事業会計予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、本年4月1日施行予定のおいらせ町下水道事業の設置等に関する条例に基づき、従来の公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計を統合し、新たに地方公営企業法の適用を受ける予算案とするものであります。</p> <p>収益的収入及び支出の予定額は、収入8億8,014万8,000円、支出7億6,481万8,000円を計上しております。主に収入では下水道使用料及び他会計補助金、支出では各種保守委託料や光熱水費など、下水道施設に係る維持管理費、流域下水道維持管理負担金、減価償却費を計上いたしました。</p> <p>一方、資本的収入及び支出の予定額は、収入6億7,655万8,000円、支出8億7,788万7,000円を計上しております。主に収入では企業債及び他会計補助金、支出では各種工事費、流域建設負担金及び企業債償還金を計上いたしました。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして、本職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>次に、発委第1号を上程いたします。</p> <p>議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。</p>
--	-------------	---

	<p>川口議会運営委員長</p> <p>松林議長</p> <p>松林議長</p> <p>(議員席)</p> <p>松林議長</p> <p>特別委員長・副委員長の互選</p>	<p>演壇にてお願いいたします。</p> <p>議会運営委員長。</p> <p>発委第1号、おいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定についての一部を改正することについて、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>本案は、地方自治法等の一部を改正する法律の公布に伴い、当町議会が、町長に専決処分を委任する旨、指定した事項の第2号で引用する職員の賠償責任について規定された条項が繰り下げられたこと、及び同法の関係条項を明示し、条文内容を分かりやすくするため、所要の改正を行うために提案したものであります。</p> <p>なお、施行期日は、令和6年4月1日からとするものです。</p> <p>何とぞ、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。</p> <p>以上で、提案理由の説明を終わります。</p> <p>日程第7、予算特別委員会の設置及び議案の付託について、お諮りします。議案第21号、令和6年度おいらせ町一般会計予算についてから、議案第27号、令和6年度おいらせ町下水道事業会計予算についてまでの7議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して、審査することにしたと思います。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第21号から議案第27号までの7議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これを付託して、審査することに決定いたしました。</p> <p>次に、予算特別委員会委員長及び副委員長の互選についてですが、慣例により、本会議で行います。</p>
--	--	--

		<p>このことについて、先般、開催されました議会運営委員会において、産業民生常任委員会委員長と同副委員長が当たることとして話し合われましたので、この方法によって互選したいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>予算特別委員会の委員長には、産業民生常任委員会委員長である平野敏彦議員、副委員長には、同副委員長である、佐々木勝議員を選任することに、ご異議ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***「なし」の声***</p>
	松林議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、委員長に平野敏彦議員が、副委員長に佐々木勝議員が選任されました。</p>
日程終了の告知	松林議長	<p>これで、本日の日程は、全て終了いたしました。</p> <p>以上で、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	松林議長	<p>11日月曜日は、午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	松林議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p>(散会時刻 午前11時44分)</p>
	事務局長 (佐々木拓仁君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 6 年 5 月 20 日

議 長 松 林 義 光

署名議員 川 口 弘 治

署名議員 小 向 幸 祐